

徳島県で事業展開するスタートアップの設備投資等を支援！

新時代 イノベーション創出

支援費補助金

※この補助金は国の「重点支援地方交付金」を活用しています。

補助上限額

2,000万円

補助率

2/3以内

補助対象事業

物価高騰や人手不足等の社会課題解決に資する先端技術の社会実装、事業化に向けた実証実験、製品・サービスの開発、事業拡大に関するスタートアップ等の取組を支援

※次の区分のいずれかに該当するもの

■ソリューション開発型



先端技術によるエネルギー・原材料費等のコスト低減や省人化・自動化・最適化等に繋がる製品・サービス

■キーデバイス開発型



最終製品の省資源化、長寿命化、省エネ化等を実現する主要な機能部品・素材の製造

必要書類

「新時代イノベーション創出支援費補助金募集」のページからダウンロードしてください。



<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/7310681/>

対象者

※次の全てに該当する事業者

- ✓ 補助事業期間完了日までに徳島県内に本社、事業所、工場、その他の事業用施設を有し、補助事業の主たる実施場所が徳島県内とする者であること。
- ✓ 補助事業において主たる技術・能力を持つ、もしくは実用化又は事業化後に主たる製品・サービスの提供を行う者であること。
- ✓ 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、独自の技術やアイデアをもとに新たな事業領域を開拓し、短期間での飛躍的な成長を目指す者であって、次のいずれかに該当する者であること。

1

法人設立の日から起算して15年を経過していない未上場の者であり、徳島県内の高等教育機関により、同機関発のベンチャー企業等として認定されている者

2

法人設立の日から起算して15年を経過していない未上場の者であり、経済産業省の「J-Startup」又は「J-Startup WEST」の選定事業者

3

知事が1及び2と同等のイノベーション創出能力を有すると認める者

公募期間

2026年2月24日 ~ 3月24日

補助対象期間

交付決定日~

2027年2月15日

詳細は
裏面へ

新時代イノベーション創出支援費補助金

事業全体の流れ



補助対象経費

費目	内容
人件費等	給与・報酬・謝礼に係る経費。ただし、補助対象経費の総額の50%以内を対象とする
旅費	出張等に係る交通費等の実費
機械装置等費	機械装置その他備品の製作、購入又は借用に要する経費、付帯工事費、保守・改造修理費
物品費	部品、資材、消耗品等の製作又は購入に要する経費
委託費	外部の専門機関や共同研究企業への調査等委託費。ただし、補助対象経費の総額の50%以内を対象とする
その他	光熱水費、資料の印刷製本費、会議費、通信運搬費、物品等の借損及び使用、設備使用料、広報費、保険料、データ・権利等使用料等に係る経費

書類提出先・問合せ先 (*募集要項等をよくご確認の上、申請をお願いします。)

徳島県 経済産業部 産業創生・大学連携課 産業創生担当

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階

TEL 088-621-2325

FAX 088-621-2897

MAIL sangyousouseidaigakurenkeika@pref.tokushima.lg.jp



令和7年度ディープテック・イノベーション創出支援費補助金の募集はこちら
※国内外の展示商談会やカンファレンスへの出展・参加に関する補助金です。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/7307018/>

